



D3

128



目 録

第一課	天皇陛下……………	一	第十五課	禮儀……………	二十三
第二課	北白川宮能久親王……………	四	第十六課	習慣……………	二十四
第三課	身を立てよ……………	十	第十七課	よき習慣をうる工夫……………	二十六
第四課	職務に勉勵せよ……………	六	第十八課	自立自營……………	二十八
第五課	皇室をたよとべ……………	七	第十九課	規律正しくあれ……………	二十九
第六課	進取の氣象……………	九	第二十課	公益……………	三十一
第七課	正直は成功の基……………	十一	第二十一課	公益(つづき)……………	三十二
第八課	仁と勇……………	十二	第二十二課	勤勞……………	三十四
第九課	義侠心……………	十四	第二十三課	忍耐……………	三十五
第十課	誠實……………	十五	第二十四課	生き物をあはれめ……………	三十七
第十一課	志を堅くせよ……………	十七	第二十五課	親切……………	三十八
第十二課	儉約……………	十八	第二十六課	博愛……………	四十
第十三課	産業をおこせ……………	二十	第二十七課	祝日祭日……………	四十一
第十四課	孝行……………	二十一	第二十八課	復習……………	四十三

第一課 天皇陛下

明治二十七八年戦役の時、天皇陛下は、八箇月の間、廣島にあらせられて、いくさの御さしずをあそばされたり。

この時の御座所は粗末なる西洋づくりの一間のみなれば、あまりに御不自由なるべしとて、宮内省よりも、内閣よりも、御建て増しのことを、たびたび、申し上げしが、陛下は「今日のばあひ、これほどの不自由、なにかあらん」と仰せられて、御許あらせられざりき。また、早朝より御寝なるまで、御軍服をぬが

二
せたまはず、御さしずをあそばされ、その御いそが
はしきは、まことに、おそれ多きことなりき。
天皇陛下は、かかる御不自由をしのばせたまひて、
御勉強あらせられ、ひたすら、國威のさかんならん
ことをはかりたまへり。われ等臣民たるもの、つつ
しんで、その御徳の高きを仰ぎたてまつるべきな
り。

第二課 北白川宮能久親王

明治二十七八年戦役により、臺灣は、わが國の領地
となりしが、その地でありし清國の將士は土民を



あつめて、わが國にてむか
ひたり。天皇陛下は、近衛師
團長北白川宮能久親王を
して、これを征伐せしめた
まへり。
臺灣は氣候あつくして、土
地も不便なれば、進軍の困
難ひとかたならざりしが、
親王は、つねに、兵士と難儀
をともしして、進みたまへ

り。五箇月ばかりの後、北の方は、ほほ、平ぎしが、なほ、南の方の賊をうたんとて、進みたまひ、途中にて、病にかかりたまへり。

この時、軍醫等は、とどまりて、御養生あそばされたきよし申し上げたり。されど、親王は、一身のゆゑを以て、國家の大事をなほざりにするにしのびず。と仰せられ、病をつとめて、進みたまひしが、御病、しだいに、おもりて、つひに薨じたまひき。

親王が、かく、一身をささげて、國家のために、つくしたまひしは、まことに、ありがたき御ことといふべ

し。

第三課 身を立てよ

豊臣秀吉は、尾張の貧しき家に生れたり。をさなき時より、世にすぐれたる功名をなさんとこころざし、十六歳のとき、わづかの金をもち、ただ一人、故郷を立ちいで、遠江の松下加兵衛といふ武士につかへたり。かくて、よく、主人のために、働きしかば、加兵衛に信用せられ、着物や道具の出し入れをする役をいひつけられたり。されども、なかまのものにそねまれ、やがて、故郷にかへれり。

その後、秀吉は織田信長の武勇すぐれたるを、したひ、人をたのみて、これに、つかへたり。これ、秀吉が身を立つるもとゐなりき。

第四課 職務に勉勵せよ

秀吉は、信長につかへし後も、人にすぐれて、働きたり。信長ある日、あけがたより、獵にいでんとして、誰かある。と呼びしに、秀吉は、藤吉郎、これにあり。と答へて、たちいでたり。

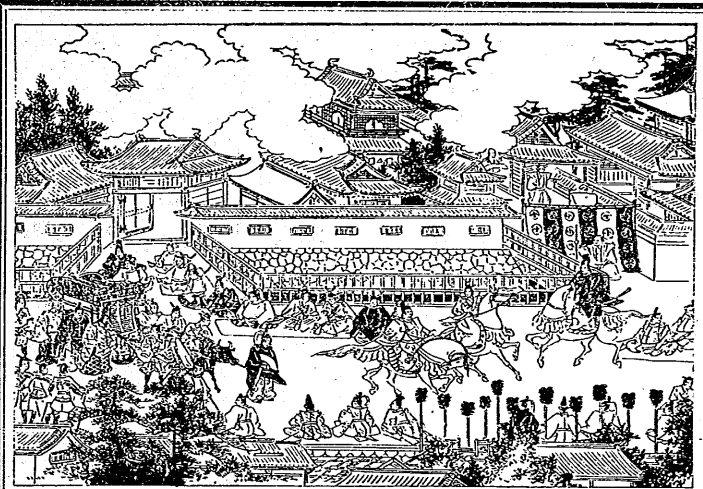
ある年、清洲の城の塀、百間ばかりも、くづれしことあり。信長部下のものにいひつけて、これをふしん

せしめしに、二十日ばかりをすぐれども、工事はかどらず、よつて、あらためて、秀吉にその役を命じたり。秀吉は人夫を十組にわかち、組組に工事をわりあてて、いそがせしかば、翌日になりて、のこらず、できあがりたり。

秀吉は、つねに、かく、職務に勉勵せしかば、信長の信用をえて、しだいに、おもくもちひらるるにいたれり。

第五課 皇室をたつとべ

秀吉は、おひおひに、立身して、關白、太政大臣となれ



八
り。これよりさき、國內、戦乱
うちつづきて、皇室、大いに
衰へたり。秀吉これをなげ
きて、皇室のために、つくし
しこと少からざりき。
秀吉は、京都に聚樂の第を
つくりて、これにをりしが、
あるとき、後陽成天皇の臨
幸を仰ぎたてまつりたり。
かかる臨幸の儀式は、ひさ

しく、たえたりしことなれば、人人、遠近より來りて、
拜觀し、なかには、はからずも、かかる太平のありさ
まをみることよ。とて、大いに、喜びたるものありき。
秀吉は、諸臣一同に、皇室をたよとばしめんと思ひ、御
前において、これをちかはしめたりき。

第六課 進取の氣象

秀吉は、かねてより、國威を海外にかがやかさんと
思ひゐたりしが、國內多事のため、その志をはたす
ことあたはざりき。國內平定するにおよび、明國を
征伐することとなり、朝鮮をして、先導をなさしめ

んとしたれども、朝鮮は明國をおそれて、應ぜざり
き。よつて、秀吉、大軍をつかはして、まづ、朝鮮に攻め入
らせたり。

明國、大軍を送りて、朝鮮をたすけしかど、しばしば、
わが軍のため、にやぶられ、大いに、おそれて、和睦を
なさんとせり。秀吉、數箇條の約束を定めて、これを
許さんとせしに、明の使、わが國にいたり、さきの約
束にたがひて、秀吉を日本國王となさんとするむ
ねを告げしかば、秀吉、大いに、怒りて、その使をおひ
かへし、ふたたび、大軍をおこして、朝鮮に攻め入ら

せたり。この役、前後七年にわたりしが、戦争のいま
だをはらざるに、秀吉、病にかかりて、没せり。秀吉の
ごときは、進取の氣象に富みたる人といふべし。

第七課 正直は成功の基

昔、ある學者の塾に、一人のおいたる僕あり。この塾
に通學する多くの書生の中にて、この僕が、よき人
にならんと見こみし書生は、多くは、成功せしかば、
人人、その見こみのあやまらざるに感じたり。ある
日、塾長は、この僕を呼びて、「汝は、いかにして、書生を
見わくるか。」とたづねしに、僕は、「べつに、むつかしき

わけもなし。ただ、かりたるものを、まぢがひなく、かへす人は、後、かならず、成功するなり。俄雨のをり、塾より下駄や傘をかりて家に歸り、翌日、持ちきたりてかへしし人には、その業をなしとげたるもの多し。」と答へたり。

かりたる下駄、傘をかへすがごときは、ささいなることなれども、つねづね、かかる心がけある人は、何事につきて、正直にて、その業のすすむことも早く、人にも信用せられて、立身するなり。

第八課 仁と勇

加藤清正は仁と勇とをかねたる大將なり。秀吉の朝鮮征伐のとき、清正、さき手の大將として、朝鮮に攻め入りたり。會寧府の城にあるもの、二人の王子をしばりて、清正に降参せしとき、清正はその繩をときて、あつく、これをいたはれり。

明國のもの、清正の武勇をききて、大いに、おそれ、使をつかはして、清正に説きけるは、明國の皇帝、四十萬の大兵をいだして、すでに、日本軍をほろぼしたれば、汝も、二人の王子を送りかへして、國に歸れ。しからずば、汝が軍をうち破らん。」と。しかるに、清正は

「汝が國の大軍きたらんには、われ、これをみなごろしにし、かの二王子のごとく、汝が國の皇帝をもとらへん。」と、すこしも、おそれず、答へたりとぞ。

第九課 義侠心

清正は、また、義侠心に富みたり。秀吉の二度目の朝鮮征伐の時、淺野幸長、蔚山の城にありしが、明國の大兵に攻められて、はなはだ危かりしかば、使を清正のもとにつかはして、救をこはしむ。清正これをきき、「われ日本國を發せしとき、幸長の父長政、われにくれぐれも、幸長のことをたのみたり。今もし、幸

長を救はずば、われ、何の面目ありて、長政にあはんや。」と、ただちに、部下のものをひきゐて、蔚山の城に入り、幸長を助けたりき。

格言 義ヲ見テセザルハ、勇ナキナリ。

第十課 誠實

清正は、また、誠實なる人なりき。石田三成のざんげんによりて、秀吉の怒をうけゐたりしが、ある夜、伏見に大地震ありしとき、秀吉の身をきづかひ、ただちに、部下のものをひきゐて、秀吉の城にかけつけ、夜のあるまで、その門を守りたり。これより、秀吉

の怒とけ、そのむじつなること、明になれり。
 秀吉没せし後、その子秀頼幼かりしかば、徳川家康
 の勢さかんになり、
 豊臣氏の恩を受け
 しものも、しだいに、
 家康につき従ひて、
 秀頼をかへりみる
 もの少かりき。され
 ど、清正は、つねに、よく、秀頼につかへ、大坂をすぐれ
 ば、かならず、秀頼の安否をたづねたり。



あるとき、秀頼、京都にいたりて、家康にあへり。この
 とき、清正は秀頼の身をきづかひ、みづから、つきそ
 ひて、しばしの間も、そのそばをはなれず、さて無事
 に歸りし後、今日、いささか、太閤の恩にむくゆるこ
 とをえたり。といひきとぞ。

第十一課 志を堅くせよ

上杉鷹山は秋月家よりいで、上杉家をつぎて、米澤
 藩主となり、心を政治に用ひて、賢君のほまれあり
 し人なり。鷹山の、藩主となりしころは、上杉家の借
 財はなほだ、多く、いかにも、困難のありさまなりし

が、鷹山は、このままにて、家のほろぶるをまつべきにあらずと思ひ、儉約をもととして、家を立てなほさんと志したり。

されど、藩士の中には、鷹山に服せずして、鷹山は小藩にそだちたれば、大藩のふりあひを知らず。などいひて、そしるものもありしが、鷹山は、すこしも、その志を動かすことなかりき。

格言 精神、一タビ、到ラバ、何事カ、ナラザラン。

第十二課 儉約

鷹山は令をいだして、儉約をすすめしが、みづから、

まづ、これを實行せんとて、大いに、その衣食の料などを減じたり。

鷹山の側役のもの、父ある時、おなかに行き、したしき人の家にとまり、ふろに入らんとして、着物をぬぎしが、粗末なる木綿の襦袢のみは、ていねいに、屏風にかけおきたり。主人、あやしみて、そのわけをたづねしに、「この襦袢は藩主のおめしさげにて、わが子がたまはりしを、さらに、もらひしものなり。それゆゑ、ていねいに、取扱ふなり。」と答へたり。主人はこれをききて、ふかく、鷹山の儉約に感じ、その襦

群を示して、家内の人人をいましめたり。

格言 塵モツモレバ、山トナル。

第十三課 産業をおこせ

鷹山は産業をおこさんとして、新に、あれ地を開きて、農業をいとなまんとするものには、家作料、種、糶などを與へ、三年の間、租税を免じたり。また、村村に馬をかはせ、馬市を開きなどして、農業のたすけとしたり。

鷹山は、また、養蚕をもすすめしかど、はじめの間は、桑を植うることあたはざるもの多かりしかば、わ

が衣食の料の中より、年年、五十兩づつをいだし、その中にて、桑の苗木を買ひ上げて、わかちあたへ、また、新に、桑畑を開くものには、金を貸して、その業をはげましたり。そのうへ、奥向にて、蚕をかひ、女中に絹を織らせなどしたり。

鷹山は、また、女子にも職業を與へんとて、越後より機織にたくみなるものをやとひ入れて、その法を教へしめたり。これ、世に名高き米澤織のはじめなり。

第十四課 孝行

鷹山は孝行の心深き人なりき。つねに、父重定のもとにゆきて、その安否をたづね、重定の没するまで、



すこしも、怠ることなかりき。

重定、能樂をこのむことは、なほだしかりしかば、鷹山みづから、父の前にてこれをけいこし、父の心をなぐさめたり。また、江戸にありしとき、能樂にたくみなるものを、はるばる、米澤までつかはして、父をなぐ

さめしこともありき。

あるとき、重定は、その屋敷の庭をひろげて、おもしろく、つくらんと思ひしが、上下、ともに、儉約を守るをりからとて、えんりして、見あはせしを、鷹山は「御老年の御なぐさみ、これにますものなかるべし。」とて、人夫をつかはして、父の心のままに、つくらしめたりき。

第十五課 礼儀

人は礼儀を重んぜざるべからず。つねに、身なりをよく、ととのへ、食事のとき、無作法に流れず、室の出

はいり、戸、障子のあけたてなどをあらあらしくすべからず。また、汽車、汽船などに乗りたるとき、無礼なるふるまひや、いやしきことばづかひをなし、集會場、停車場、渡場、その他、人のこみあふ場所にて、人をおしのけて、すすむなど、すべて、人の迷惑をかへりみぬは、いづれも、あしき行なり。

第十六課 習慣

りばなる行をなせば、人にたゞとばれ、あしき行をなせば、人にいやしまる。これ、よき習慣をつくると、つくらざるとによる。されば、つねに、心を用ひて、よき

習慣をつくることをつとむべし。

世には、酒のために、健康をそこなひ、身をほろぼすにいたるものあり。これ、多くは、はじめより、酒をたしなむにあらざれども、知らず知らず、飲み習ひて、つひには、やむることあたはざるにいたれるなり。規律をやぶり、怠惰に流るるも、多くは、この類なり。されば、平生より、あしき習慣をつくらざるよーに心がかくべし。

少年のときには、その性質、よきにも、あしきにも、動かされやすきものなれば、ことに、よき習慣をつく

り、あしき習慣をさくべし。

格言 習慣ハ第二ノ天性。

第十七課 よき習慣をつくる工夫

よき習慣をつくらんがためには、つねに、みづからかへりみて、あしき行をさけ、よき行をなすべし。瀧鶴臺の妻ある日、袂より赤き手毬をおとしたり。鶴臺あやしみて、たづねしに、妻は顔をあからめて、いふよ、「われ愚にして、過をなし、後に悔ゆること多し。されば、これを少くせんと思ひ、赤き手毬と白き手毬とを袂に入れおき、あしき心おこれば、赤き



圖

手毬に赤糸をまきそへ、よき心おこれば、白き手毬に白糸をそへたり。そのはじめ、一二年の間は、赤き方のみ、大きくなりしが、今は、二つとも、同じほどの大いさとなりたり。されど、なほ、白き方の、赤き方より、大きくならざること、はづかしく、思ふ。」といひて、また、一つの白き手毬をいだして、鶴臺

に示したりとぞ。

第十八課 自立自營

フランクリンは北アメリカの人にして、自立自營の心に富みたりき。その家、貧しくして、兄弟多かりしかば、十歳のとき、學校をしりぞき、家業のてだすけをなしたり。されど、學問をこのむ心深く、小使錢をたくはへて、書物を買ひ、すこしのひまにも、これを讀みたり。

十二歳のとき、兄の家に行きて、印刷業の職工となり、よく働きて、やがて、一人まへの仕事をなすにい

たれり。その間にも、暇あれば、書物を讀むことを怠らざりき。

十六歳のとき、兄の家をいでしが、生活の費用を節約し、書物を買ひ、時を惜みて、これを讀みたり。されば、よく、その職業をはげみし間にも、學問をなすことを得たり。

格言 困難ハ最良ノ教師。

第十九課 規律正しくあれ

フランクリンは規律正しき生活をなすがために、時間割を定めて、これを守れり。朝は、五時に起き、そ

れより八時までの間に、顔をあらひ、その日になすべき仕事をかんがへ、つぎに、學問をなし、朝飯を食す。八時より正午までは、労働をなし、正午より午後二時までの間に、読みもの、または、勘定をなし、晝飯を食す。二時より六時までは、ふたたび、労働をなし、六時より夜にかけて、物事を整頓し、夕飯を食し、音楽、遊戯、または、談話などに時をうつし、その日に行ひしことをしらべ、十時より翌朝五時まで、ねむることとしたり。

かくのごとくにして、フランクリンは、規律正しき

習慣をつくりたりき。

第二十課 公益

フランクリンは、その住みゐたるフィラデルフィヤ市中の人人と相談し、金を出しあひて、圖書館をたて、大いに、公衆の便益をはかりたり。

その後、また、日常の教となるべき格言を書き加へたる曆を發行せしかば、家に一冊の書物を有せざるものも、これによりて、有益なることがらを知るを得たり。

フランクリンは、また、新聞紙を發行したり。そのこ

るの新聞紙には、人の名譽をきずつくるがごとき
 ことをのするもの多かりしが、フランクリンが發
 行せし新聞紙は、すこしも、さることなく、世を益す
 ることのみをのせたり。

第二十一課 公益(こうぎ)

そのころは、消防の法、なほ、いまだ、そなはらず、火事
 あるごとに、多くの家焼けて、損害おびただしかり
 き。フランクリンは有志のもの三十人と相談して、
 消防組をつくり、器械をそなへつけて、消防のこと
 に力をつくし、フイデルフィヤ市中の人人に、大いな

る利益を與へたり。

また、市中の道路は、なほ、だ、あしくして、通行に不便



なりしかば、フランクリン
 はこれを改良する方法を
 かんがへ、また、街燈を、家家
 の前に、たつることをもす
 すめられたれば、通行人は、これ

がために、大いなる便利を得たり。

フランクリンは、これのみならず、金をあつめて、學
 校をたつるなど、つねに、市民の利益をはかれり。

第二十二課 勤勞

人、ややもすれば、勤勞をいとひて怠惰に流るることあれども、これ心得ちがひなり。人、もし、何事をもなさずして、なまけくらすときは、身體も弱くなり、心も樂しからざるべし。また、りばなる仕事は、勤勞によらざれば、なしとぐべからず。

人は、しゝが、勤勞をいとふべからず。まして、これより、志を立て身をおこさんとするものは、早くより、勤勞の習慣をつくるべし。

格言 勤勞、門ヲ出ヅレバ、貧苦、窓ヨリ入ル。

第二十三課 忍耐

コロンブスはイタリヤの人にて、十四歳の頃より、ふなのりとなりたり。あるとき、思ひけるより、地球は水と陸とよりなりて、その形、たまのごときものなれば、東より西にむかひて、ますます、進み行かば、つひには、これを一めぐりすべしと。かく、かんがへたれども、これを實行せん資金なきに苦みしが、後、イスパニヤの皇后イサベラのたすけを得、三艘の船を以て、イスパニヤを出帆せり。

かくて、大西洋を、西へ西へと、すすめども、陸地のか

げだに見えざれば、水夫は大いに恐れて、ひきかへさんことをせまり、コロンブスのきかざるを見て、つひには海中に沈めんとばかりしものさへあるにいたれり。されども、コロンブスは、忍耐の心つよく、水夫をあるひは、なぐさめ、あるひは、はげまし、七十日の後、つひに、新しき島を發見したりき。これ、すなはち、今のサン、サルバドル島なり。これより、ヨーロッパ人は、大西洋のむかふに、新陸地あることを知り、やがて、アメリカ大陸をも發見するにいたりたり。

第二十四課 生き物をあはれめ



ナイチンゲールはイギリスの婦人にて、幼きときより、あはれみの心深かりき。あるとき、犬が足をいためて、苦めるを見て、傷口をあらひやり、あくる日も、また、あてをなしやりたり。

かくすること、三日ばかりにて、犬の傷、いえたり。そ

の後、ナイチンゲール、牧場に出でしに、犬は足もとにとびきたり、なつかしさに、足をのべ、尾をふりて、札をいふがごときさまをなしたりとぞ。
すべて、生き物は、これをあはれみ、その苦めるを見ては救ひやるべし。

第二十五課 親切

ナイチンゲールは、犬をもあはれむほどなれば、わけて、親のなき兒や、貧しき人をあはれみて、助けたること多し。また、たよりなき人にて、病めるものあれば、遠き所にて、行きて、これをなぐさめ、力のお

よぶかぎり、かいほしせり。また、わが家に近き鑛山の役夫のけがせるをきくごとに、これをみまひて、いたはりしかば、かれ等は、深く、その親切を喜びたりとぞ。

ナイチンゲールは、暇あるごとに、貧民學校、病院、監獄などを見まはりて、改良の道をかんがへ、ことに、その頃の看護婦が、患者をむごく、取扱ふ風あるを見て、これを改めたしと思ひるたり。

その後、父母とともに、フランス、イタリヤなどの諸國をめぐり、またドイツにゆき、看護婦學校に入り

て、勉強し、さらに、フランスにゆき、名高き病院にて、實地の研究をなし、本國に歸りて後、救濟院と看護婦學校とを監督しむたり。

第二十六課 博愛

そのころ、イギリス、フランス、トルコの三國とロシアとの間に、クリミア戦争といふはげしき戦争おこりたり。その戦争のはげしかりしと、流行病のさかんなりしとのため、イギリス、フランスの軍中には、病兵と負傷兵との數おびただしかりしかど、遠く、本國とへだたりたる戦地のこととて、醫師もと

ぼしく、看護人も少く、從軍の兵士は、いづれも、非常の難儀にあひたり。ナイチンゲールはこれをきき、三十四人の婦人をひきゐ、海をわたりて、戦地に向ひ、力をつくして、看護に従事したり。

戦をはりて後、本國に歸りしが、女皇はナイチンゲールに謁見をたまひて、その功をほめたまひ、人民も、また、その功に感ぜぬものなかりき。ナイチンゲールのごときは、まことに、博愛の心深き人といふべきなり。

第二十七課 祝日祭日

わが國の祝日は、新年、紀元節、天長節にて、これを三大節といふ。新年は年の始を祝ひ、紀元節は二月十一日にて、わが帝國の紀元を祝ひ、天長節は十一月三日にて、天皇陛下の生れたまひしを祝ふなり。祭日は一月三日の元始祭、一月三十日の孝明天皇祭、春分の春季皇靈祭、四月三日の神武天皇祭、秋分の秋季皇靈祭、十月十七日の神嘗祭、十一月二十三日の新嘗祭なり。

これ等の祝日、祭日は、いづれも、わが國にとりて、大切なる日にて、宮中にては、天皇陛下、みづから、御儀

式を行はせたまふ。

第二十八課 復習

人の一生を木にたとふれば、少年はその苗のごとし。苗のときに曲らぬよゝにし、その曲れるとき、これをためおかざれば、長じて後、よき木材とはならざるべし。人も、少年の時に、よく學びて、身を修めおかざれば、成長の後、よき人となりがたし。

よき日本人とならんとするものは、天皇陛下をたよびたてまつりて、わが國を愛すべし。職務に勉勵することは、秀吉のごとくせよ。誠實にして、義を重

んずることは、清正のごとくなれ。鷹山は儉約を守りて、産業をおこし、フランクリンはよく、勤勞し、よく、公益をはかりたり。ナイチンゲールは生き物をあはれみ、人に親切をつくしたり。よき日本人とやらんとするものは、これ等の人人の行にかんがみ、學校にてさづけられたるいろいろの教を身に行ふよーに心がくべし。

われ等の守るべき道多けれども、その中にて、深く、心得おくべきことは、正直なること、人のためを思ふこと、喜んでよき行をなすこと、行儀をよくする

ことなり。われ等、教育をうけたるものは、よく、これ等の心得を守らざるべからず。

をはり

249.

明治三十七年一月四日印刷
明治三十七年一月七日發行

著作權所有

著作兼發行者
文部省

印刷者 石川金太郎

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地

印刷所 株式會社 秀英舍

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地